

## 日之影町農業委員会 第24回総会

開催日時 : 令和7年7月29日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男      今村 浩二三      穂積 ミサ子      工藤 昭一  
佐藤 陽子      矢通 広信  
一水 秀樹      榊田 隆盛      甲斐 直      高岡 光美  
中川 今朝久      押方 徹      甲斐 秀人      大村 直登

欠席委員 : 松本 貴美子 委員      山本 英二 委員

議事日程 : ① 議案第72号

「非農地証明交付申請の承認について」



議長 只今、事務局側から非農地の判断基準の説明がありました。今回の申請地については慎重な判断をお願いしたいと思います。  
意見はありませんか。

梶田委員 写真を見る限りでは、草は刈ってある。  
農地パトロールをする中で、ここよりもひどい状況の田畑はたくさんあると思われるが。

秀人委員 今回、申請するにあたりわざわざ草を刈ったようですが、本来は草が生い茂っていて踏み入れない状況です。田を作るにも畦畔がないし、何より本人が耕作しないと言っている。そこを考えると非農地判断でよいのでは

議長 前回の申請地の農地であれば、そこに行くまでの距離、周りの状況から考えれば非農地は妥当であったと思うが、ここは道脇ではあるし、地理的条件、現況状況をみても非農地にするには無理があるのではないかと、皆さんはどう思われるか。

直委員 トラクターでひとかきすれば、すぐ使える。  
そこが非農地ならば、非農地だらけになる。

議長 意見が出ましたが、皆さんどうですか

秀人委員 申請者が耕作しなければ、荒れていくだけになる。今のうちにつかってもらえる方法で非農地証明をだしたほうが良いのでは。  
農地パトロールを待って非農地にした場合何年かかるか分からない。

議長 使用する人がいるのであれば、喜ばしいことである。3条申請でも、4、5条申請でも出来るので、そういう人がいれば非農地証明ではなく、申請して欲しい。  
自分は許可できないと思うが、皆さんはいかが思うか。

事務局長 先程の説明で行けば、相続者が耕作しておらず、長期間耕作放棄の部分にあたると思いますが、現に草が刈りこんであり保全している状態。近隣の状況も鑑みたら、ここを非農地と認めるのは難しいと思われる。今回の決定は前例となるため、今後の判断において少なからず影響を及ぼすことになる。

議長 事務局からも説明があったように、ここを非農地と認めてしまうとどんどん非農地申請が多くなる可能性がある。農業委員会は、農地は農地として使用を促し、非農地を減らすべき活動をしていきたい。

ほかに意見はないですか。

採決をしたいと思うがよろしいか。

これより採決します。議案第72号「非農地証明交付申請の承認について」申請の取消に賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第72号は、許可しないことに決定しました。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。ありがとうございました。